

平成30年度第2回秋田市小・中学校適正配置推進委員会 会議要旨

日 時：平成30年10月26日(金)
午後3時～午後4時30分
会 場：秋田市役所5-A会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

事務局から平成30年度第1回秋田市小・中学校適正配置推進委員会の内容について報告した。

4 議 事

(1) 小・中学校の適正配置に関する市民説明会の開催状況等について

7月から8月にかけて開催した市民説明会の開催状況および8月に実施した13歳から22歳の若い世代への意識調査の結果について、資料1-1、資料1-2および資料2に基づいて、事務局から説明を行った。

〔委員からの意見等〕

○委員長 説明会の参加者の年齢構成はどうなっているのか。

○事務局 アンケートに回答いただいた方で最も多かったのは50歳代で約30%を占めており、次に70歳代と60歳代がそれぞれ約20%となっている。これは、市内の全ての町内会長に説明会開催のお知らせを郵送し、多くの方に参加いただいたことによるものと考えている。30歳代や40歳代の子育て世代の参加者は約25%ほどであり、説明会の中で質問や意見をいただいている。

○委員長 幅広い年代の方に参加いただいたが、適正配置の取組や学校数の考え方などに高い理解を得られたと考えているか。

○事務局 学校数の目安を示した素案の段階では、おおむね理解が得られていると考えている。ただし、検討が具体化し、各論に入っていけば、様々な意見が出てくることも想定している。

(2) 学校配置案の作成に向けた論点整理について

①地域ブロック区分の見直しについて

小学校と中学校の接続関係から、寺内小学校を北部地域から中央地域に、明德小学校を中央地域から東部地域に変更することについて、委員の意見を伺うため、事務局から資料4、資料5および資料6の内容を説明した。

〔委員からの意見等〕

- 委員長 学校の接続関係から、市の総合計画の地域区分と異なるブロック編成に変更するとのことであるが、そのようにした場合でも、地域住民は特に違和感を覚える心配はないか。
- 事務局 7つの地域区分については、市民サービスセンターでの行政サービスの単位として浸透しているものと考えている。今回の見直しはこれと異なる地域区分とするものだが、学校の接続の現状から、寺内小を中央地域に置くことも特に違和感を与えないのではないかと考えている。
- 委員 寺内小の学区の範囲はどうなっているのか。
- 事務局 寺内小は八橋小から分離した学校であり、八橋小と隣接しているのは面影橋あたりから寺内三千刈あたりまでの範囲である。寺内小から泉中に進学している実情から、寺内小は北部地域でなく中央地域としても違和感はないと考えている。
- 委員 P T Aの地域区分では、寺内小は中央に入っている。
- 委員 資料4では保戸野小は全て山王中に進学すると表記されているが、実際には秋田東中にも進学している。この点をどのように考えているのか。
- 事務局 資料4は、地域協議の範囲を示したものとして作成した。したがって、保戸野小は中央地域に入ることを表した意図であったが、ご指摘のとおり、保戸野小には秋田東中が指定校となっている児童もいることから、接続関係を示すものとしては不足があった。中学校への進学において複数の地域ブロックが関係するケースは保戸野小と明德小であり、今後の説明や資料作成などにおいて注意していきたい。
- 事務局 保戸野小のように、学区は総合計画の地域区分上、全て中央地域であるが進学先は中央の山王中と東部の秋田東中に分かれているケース、また、明德小のように進学先は全て東部の秋田東中であるが学区は中央地域と東部地域にまたがっているケースなどがあるので、実際の地域協議において、こうした学校の扱いについても検討してまいりたい。また、保戸野小と同様に、旭南小と飯島小でも2つの中学校に分かれて進学している状況があるので、適正配置の検討に合わせて見直していきたいと考えており、このことを論点整理の2つ目に記載している。
- 委員長 地域ブロック区分の見直しについて、委員から特に意見がなければ、引き続き次の論点について説明いただきたい。

②「1つの小学校から同一の中学校への進学」と学区の見直しについて

学校配置案において、1つの小学校から同一の中学校に進学する、つまり1つの小学校から複数の中学校に分かれて進学しない方針を明記することについて、委員の意見を伺うため、事務局から資料4に基づき複数の中学校に

分かれて進学している状況を説明した。

〔委員からの意見等〕

○委員 保戸野小は中央地域にある山王中と東部地域にある秋田東中に進学先が分かれているが、中央地域に入る理由を確認したい。

○事務局 保戸野小は学区の住所地は中央地域であるが、進学先の1つが東部地域にある秋田東中となっており、地域的にクロスする形となっている。こうした状況ではあるものの、学校配置案において地域ブロックを設定する際、そして地域協議を進めていく際に、まずは保戸野小を中央地域とした方がよいのではないかと考えたものである。学校配置案に1つの小学校から同一の中学校に進学することや、必要に応じて学区の見直しを行うことを記載し、これを基本としながら、地域協議を進めていければよいと考えている。

○委員 保護者としては、学区のあり方は重要なことであるし、地域の見守り活動やこれから進めるコミュニティスクールなどとの関わり方にも影響が及ぶことが考えられる。したがって、早い段階からある程度の方向性を定めていく必要があるのではないか。

○事務局 この方針は、複数の中学校に分かれて進学しているという、現在の小・中学校の関係を整理したうえで、今後、学校適正配置の検討の中で、1つの小学校から同一の中学校に進学するようなあり方を考えていきたいという趣旨である。こうした考え方を学校配置案に明確に位置付けたうえで、来年度から始める地域協議において、学校統合の方向性を定めていきたいと考えている。

○委員 そうだとすれば、やはり必要に応じて学区の見直しを行うことも明記する必要があると考える。

○委員 小・中学校の接続のあり方や学区の見直しについても、来年度から開始する地域との協議において検討していくのか。

○事務局 地域協議では、まずその地域の全体像を考えていただくこととしている。その中で、学校の組み合わせを検討する段階では、学区のあり方についても様々な意見が出ると想定しているし、知恵を出し合いながら、より良い解決策を見出していければよいと考えている。

○委員 旭南小から秋田南中と山王中に分かれて進学することとなった経緯について、その当時を知る方に伺ったことがあるが、過去には地域の有力者の意見や考えが影響した事情もあったようだ。今後の検討では、より多くの住民や保護者から意見を聞くと同時に、十分な話し合いを重ねているという情報を、広く周知し、浸透させることも重要でないかと感じる。

○委員長 この論点は、地域協議を進めていくうえでの原則を定めるという趣旨であると思う。他に委員の意見がなければ、この方向で進

めていただきたい。

③地域ブロックにおける学校数の設定方法について

学校配置案に示す地域ブロックごとの学校数は、どのような考え方で定めるべきか、委員の意見を伺うため、事務局から資料7および資料8の内容を説明した。

〔委員からの意見等〕

○委員 事務局としては、学校数を算定する基礎となる将来の児童生徒数の推計は、人口ビジョン目標ベースと社人研推計ベースのどちらを採るべきと考えているのか。

○事務局 最新の社人研推計が以前のものより上振れしていることや、市の政策との整合性を図ることを考えると、人口ビジョン目標を念頭に置きたい考えもあるが、どのような推計とするかも含めて委員のみなさまのご意見を伺いたいと考えている。

○委員 児童生徒数の推計値は、その時々で異なる考え方となっはいけないと思うので、明確に定める必要があると思う。両論併記とするならば、今後も2つの考え方を明示していく必要があるだろう。

○事務局 社人研推計に基づけば学校数はより少なくなり、人口ビジョン目標に基づけば、学校数は社人研推計ベースより少し多くなる。つまり人口ビジョン目標とする方が、学校の数は多くなるということである。

○事務局 このあと、将来の目指す姿や方針を示していくにあたり、7つの地域ブロックで一貫した考え方に基づくこと、つまり地域ごとに異なる基準を設けたり、個別の事情に配慮しすぎたりすることのないように留意していきたいと考えている。

○委員長 資料8で400人から550人程度の範囲をピンク色で着色しているので、その数が多いところがおおむね妥当な学校数とも言えそうである。児童生徒数の見込みを基準として算出する以外に、学校数の定め方はなかなか思いつかないかもしれない。

○事務局 これまで、望ましい学級数を18学級として検討してきたところであり、資料8も18学級となり得る規模を前提に作成したものである。人口ビジョン目標ベースで考えるとした場合、現実には目標まで届かない児童生徒数となれば、学校規模は18学級を下回ることになることが想定されるが、その場合でも適正規模である12学級から18学級の範囲には収まることが可能であろうという考え方もできる。また、人口ビジョン目標は高めの数字であることから、仮にこれを基準とした場合、人口ビジョン目標ベースの学校数を「上限」として示すことも1つの方法かもしれない。このように考えると、例えば中央地域の小学校は

「6校を上限」として示しつつ、地域協議で学校の統合パターンを考えてもらうことになる。

○委員 地域ごとに児童生徒数が異なるので、学校数を示したときに1校あたりの人数に違いが出てくる場合がある。他の地域と比較して、自分の地域の学校数について意見が出されるかもしれない。

○事務局 地域との協議を始めると、その地域の学校数はどのように算出したのか、教育委員会が考え方を説明することになる。その際、学校数は人口ビジョン目標に基づいて計算し、上限を示したものであるという説明は、ある程度理解が得られるのではないかと考える。

○委員長 全ての地域で同じ基準とすることは合理的であると思う。また、上限として示したとしても、現在よりも学校数は少なくなるので、地域にとって重みのある数字となるであろう。人口ビジョン目標による学校数を上限とするという考え方は、秋田市の政策とも整合が図られるという意味もある。

④地域協議の進め方について

来年度から開始する地域との協議の体制について、事務局案に対して委員の意見を伺うため、事務局から資料9の内容を説明した。

〔委員からの意見等〕

○委員 第1段階である地域ブロック協議会の地域代表は、そのまま第2段階である統合検討委員会の地域代表となるのか。それとも統合検討委員会から検討に加わる人もいる想定か。

○事務局 地域ブロック協議会の地域代表は、町内会連合会などの地区全体の代表者を想定している。また、統合検討委員会の委員は、統合対象となった学校の学区内の町内会長などを想定している。したがって、同じ方が委員となる場合もあり得るが、基本的には第1段階と第2段階は別の方に就いていただくことを考えている。なお、地域ブロック協議会における協議の状況や内容は、各町内会長に随時お知らせしていきたいと考えている。

○委員 資料9では、地域ブロック協議会は「統合の方向性を決定」とし、統合検討委員会では「統合の可否を協議」と記載しているが、むしろ第1段階は統合の組み合わせや方向性を「協議」するものであり、第2段階は統合の可否なので、こちらは可否を「決定」とした方が、表現として適切なのではないかと考える。3つの段階を経るとするのは慎重に手続きを進める趣旨だと思うが、初めに議論をオープンな形で行い、その後、統合するかしないかを決定するものではないか。

○事務局 第1段階では統合の方向性、つまり統合の組み合わせを決め

ていただき、次の段階で対象校の関係者が統合の可否を協議し、決定するという趣旨で記載したものだが、委員のご指摘を踏まえ、表現について検討したい。

○委員 北部であれば北部地域住民自治協議会という団体があるが、第1段階の地域代表というのは、こうした地域団体のメンバーを考えているのか。

○事務局 ご指摘のとおり、7つの市民サービスセンターごとに「地域づくり協議会」という、地域のまちづくりに主体的に関わっていただいている組織があるので、まずはこの「地域づくり協議会」のメンバーであり、各地区の連合町内会長なども務めていただいている、地域を代表する方々に入ってもらいたいと考えている。

○委員 段階的に進めていくことは理解できるが、各段階で参加者が変わってしまう、もしくは加えられていくというのは、検討の経緯や状況を十分に理解できずに議論に参加させられる方が出てくるのではないかと懸念がある。早い段階から、できるだけ多くの方に参画していただくことはできないのか。

○委員 第1段階の検討状況を知らない中で、急に第2段階から統合の可否を検討できるのか、スムーズに検討に入っていけるのか、イメージすることが難しい。丁寧な対応が必要であると考えます。

○事務局 現在、市内には1,021の町内会があり、最初の段階から全ての町内会長に参加していただくというのは、人数のボリュームが大きくなるので、まずは各地区の町内会連合会ぐらいの単位で構成することとしたい。なお、地域ブロック協議会の検討状況については、毎回、「協議会だより」のようなものを作成し、児童生徒のいる家庭には学校から配布するほか、町内会長には事務局から必要部数を郵送し、周知したいと考えている。また、第1段階の検討内容が、次の段階にスムーズに伝わるような人選や仕組みのあり方について、このあと事務局で考えてまいりたい。

○委員長 第1段階で学校統合の方向性を定め、その後、統合検討委員会で協議した結果、決裂することとなった場合には、再び地域ブロック協議会に差し戻すような仕組みが必要かもしれない。

○事務局 統合の具体化に向けた手続きの大枠としては、この3つの段階を踏んでいくこととしたい。地域ブロック協議会の役割と人選については、このあと、よりよいあり方となるよう検討してまいりたい。各段階の継続性の確保についても、あわせて検討してまいりたい。

○委員 学校が統合されれば、統合された地域の文化や伝統が失われないか、心配する声も出ると思われる。そうした地域の方々の

思いにも十分に配慮し、汲み取っていけるような進め方をお願いしたい。

○事務局 学校適正配置の目指すべきところは、子どもたちの良好な教育環境の確保であるものの、学校はやはり地域と密接に関わっていく存在であるので、地域との協議を進める中で、住民のご意見や考えを十分に伺いながら、理解を得るように努めていきたい。

○委員 地域ブロック協議会の内容は、町内会長への周知だけでなく、説明会を開催して、地域住民に周知するような方法もあるのではないかと。地域全体として、学校適正配置に向けた機運を高めていくようにすれば、より効果的なのではないかと。

○委員長 ただいまのご意見も参考としていただきたい。地域協議の進め方は、いつごろまでに定めるものかと。

○事務局 地域協議の人選や進め方は、年度内に決定したい。来年度は、地域ブロック協議会設置要綱を設定し、協議会委員の就任をお願いするなど、取組を進めてまいりたい。

(3) その他

事務局から、今後の推進委員会の予定について説明し、次回の第3回推進委員会を12月19日(水)15時30分から開催することをお知らせした。

また、推進委員会で検討する学校配置案に、これまでの検討経緯や学校適正配置の基本的な考え方、来年度から開始する地域協議の方法と留意事項などを加えた「学校適正配置基本方針」を取りまとめたいと説明し、次回以降、案を示す予定であることを伝えた。

5 閉 会

以 上